

令和7年9月4日

学 生 各 位

学生課学生係

令和7年度 日本学生支援機構貸与奨学金 在学採用（二次）の申請について

このことについて、下記のとおりお知らせします。申請を希望する場合は、期限までに学生係窓口にて申請書類を受領し、手続きを行ってください。

記

- 制度の概要 日本学生支援機構の貸与奨学金は、奨学生自身が借りるものです。そのため、返還義務も奨学生自身が負います。
貸与奨学金を受けようとする学生は、経済状況に基づき、貸与を受ける必要性や返還時の負担などを十分考慮の上、申請してください。
- 対 象 者 第一種奨学金（無利子）：本科 及び 専攻科 の全学年
第二種奨学金（有利子）：本科4・5年生 及び 専攻科生 ※第一種との併給可
一次採用にて不採用だった場合も申請可能。
- 認 定 要 件 ①世帯収入などの要件を満たしていること
②学業成績要件を満たしていること
- 申請書類配付期限 令和7年9月30日（火）
※書類の提出期限等は、配布する申請書類に記載。
- そ の 他 奨学金に関する詳しい情報は下のQRコード 又は 申請書類から確認してください。



○ご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡ください。

以上

旭川工業高等専門学校 学生課学生係
〒071-8142 旭川市春光台2条2丁目1-6
T E L : 0166-55-8125
F A X : 0166-55-8084
e-mail : g_gakusei@asahikawa-nct.ac.jp